

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2793000155		
法人名	社会福祉法人 秀明会		
事業所名	グループホーム あす～る豊新(2階)		
所在地	大阪市東淀川区豊新5丁目15番2号		
自己評価作成日	平成30年12月10日	評価結果市町村受理日	平成31年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2793000155-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2793000155-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成31年1月7日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

あす～る豊新の近隣は、商業施設も充実し、さらに史跡や名勝といったヶ所が点在しており、日常生活する環境としては申し分なく、公共建築物のバリアフリー対策もしっかりされており、高齢者にやさしい街である。このような地域の中で認知症ケアの拠点となるよう、啓発活動や相談支援、地域と共にできることを一緒に行っていく施設になることを目指しております。母体である社会福祉法人が蓄積しているサービス資源をフルに活用し、認知症の方々がこの施設を利用したいと思える質の高いサービスを提供できるよう、職員一丸となって日々研鑽しております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは利用者の尊厳ある豊かな暮らしについてホームできる事を考え、敬老会や祭り、運動会など多くの地域行事へ参加したり、今年度より毎月バザーや見学会を開催し地域の方に足を運んでもらう為の取り組みも行っています。また保育園児とは毎月クリスマス会等の行事を共に楽しんだり、今年度から毎月夏祭りや餃子パーティー、焼き芋作り等の季節を取り入れた行事を企画し利用者が楽しめる時間を増やし多くの笑顔に繋がっています。また利用者の声を聴き飲酒の希望には行事の際にノンアルコールビールの提供や喫煙習慣のある方にはベランダで自由にタバコが吸える環境を整えるなど、利用者の希望や習慣、思いを大切にしたい支援をしています。またサービス担当者会議には家族や看護師、管理栄養士等の多職種が参加し共に意見を出し合い介護計画を作成しています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は1階玄関ホールに貼りだしており、パンフレットにも記載。職員はもとより、利用者家族や訪問者にも周知できるようにしている。新人職員にもオリエンテーションで施設理念を伝え共有できるようにしている。	現在は法人理念をホーム理念とし、玄関に掲示すると共にパンフレットにも記載しています。会議の中で利用者の尊厳ある豊かな暮らしについてホームできる事を考え、地域行事への参加や地域の方にも足を運んでもらう為の取り組みとして月に1度バザーや見学会を開催する等理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日、近くのスーパーで買い物している。利用者の方も一緒に行くことがある。近くの美容院や病院などにも通っている。又、行事やレクリエーションなど、地域の方も参加が出来るように案内していることや、定期的に保育園との交流の機会を作っている。	自治会に加入し祭りや敬老会、運動会や小学校のイベント等に参加したり、民謡や三味線等のボランティアの来訪の他、毎月保育園児が来訪しクリスマス等を一緒に楽しむと共に散歩時に園児が立ち寄り遊べるスペースを設けています。また毎月見学会やバザー等を開催し、地域の方に足を運んでもらうきっかけ作りや認知症の啓蒙や高齢者等が安心して暮らせる町作り等の活動にも参画し更に交流が広がるよう取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイト連絡会に参加し、認知症サポーター養成講座やカフェなどを計画している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の議案は、利用者家族の意見や要望なども含め、前もって送付している。また議事録は、施設内回覧し、取り決めたことの実現に向けた話し合いをしている。	会議は家族代表や民生委員、地域包括支援センター職員などの参加を得て併設施設合同で開催しています。資料や行事などの写真を見てもらいホームの状況や活動、研修などの報告を行い、事故については対策も含めて報告し意見交換しています。地域行事の案内や老人会の取り組みなどの情報をもらい参加に繋げるなど運営や地域交流に繋がる有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとの情報交換や連携を図るようにしている。	運営推進会議の議事録は区役所の窓口を持参することもあり、手続きや報告などで出向いた際に分からない事などは相談しアドバイスをしています。市主催の研修が行われる際は該当する職員が参加をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で年2回身体拘束についての研修を実施。繰り返し実施し、全職員が理解できるよう努めている。玄関は電子錠で施錠しているが、希望があれば開錠している。フロアにおいても、いつでも開錠できるようにしている。	全職員参加の下、身体拘束に関する研修を年2回行い、身体拘束廃止委員会からの伝達その他、職員会議やフロア会議でも頻りに話し合い、更に自己チェックで振り返る機会も持ち理解を深めています。ベランダは自由に出入りができ、フロアは施錠していますが外出したい方には職員が付き添っています。言葉による行動の制止等が見られた場合は管理者やリーダーが都度注意をしています。	

グループホーム あす〜る豊新(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束についての研修と共に、虐待防止についての研修を実施している。大阪府の高齢者虐待のリーフレットを全職員に配布している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の資料を、職員がいつでも見ることができるようにしている。介護支援専門員が主体となり、必要な方への支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に十分な説明を行っている。都度相談ができるよう、情報共有し、複数職員で対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、内容については速やかに処理し、回答や対策を調達するようにしている。	利用者の要望は関わりの中で聞き、好みの献立や外出に繋げたり、家族の意見は来訪時に様子を伝える中で聞いたり、電話や運営推進会議の他、担当者会議などで聞いています。家族からは折り紙などの楽しめる事への希望があり、介護計画に取り入れるなど個々に対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送りや、職員会議、リーダー会議、看護師会議等、実施し、意見を出しやすい環境を作っている。家族等の意見も定期的に関催するカンファレンスや、運営推進会議で聞く機会を作っている。	職員は各種会議や日々の業務の中で多くの意見や提案を出しています。管理栄養士から業者の食事の味や見た目について意見が出され業者の変更について検討したり、家族への報告書についての意見も上がり、利用者の様子を伝えられる物の作成に向け職員間で検討しています。また年に1度の個別面談の機会や管理者は職員の様子を見て声をかけ話を聞く機会を作っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度や定期的な面談を行い、処遇改善や個人の意向を勘案できる体制を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を月1回開催。時間外の職員にも参加してもらえる体制を作っている。又、必要に応じて外部の研修に参加する機会も作っている。新人職員には実地研修を行い、働きながらトレーニングできる体制を取っている。		

グループホーム あす～る豊新(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での勉強会や研修、意見交換会に参加できる体制を取っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前面接を行い、ご本人の困りごとや要望を聞く機会を作り、ご本人の不安を軽減できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前面接を行い、ご家族の意向を確認することや、不安が軽減できるよう丁寧に説明することを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前面接での情報をもとに、サービス計画書を作成している。必要に応じて様々なサービスが利用できるよう計画している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	買物に行くことや、洗濯をたたむなど、今まで出来ていたことが継続できるよう、共に行える環境を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日常の様子をお伝えすることや、何かあれば連絡を取るようにし関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人など家族以外の方の面会も出来るようにしている。なじみの場所へ出かけたい希望があれば叶うよう支援している。	友人や近所に住んでいた方などの来訪時は居室やリビングでお茶を出し、ゆっくり話ができるよう配慮をしています。馴染みのかかりつけ医を職員が付き添い受診したり、家に戻りたい希望については家族に協力を依頼しています。また家族と共に親戚の集まる法事や墓参り、家族写真を撮りに行く方などは出かける準備や送迎などを支援しています。知人に手紙を書く方もおり、葉書の準備や投函など関係が継続できるよう支援しています。	

グループホーム あす〜る豊新(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、孤立しないよう配慮していることや、利用者同士が関わりやすくなるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等でサービス利用が終了した方に関しても、関係を断ち切ることなく面会に行くことやその後の状況確認をさせてもらい必要に応じて相談や支援出来るよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や様子から希望を聞き取ることや、定期的な計画書見直しの際に意向の確認をしている。困難な場合も様々な情報から、本人本位になるよう検討している。	入居時に本人や家族と面談し、生活歴や趣味、ホームでの暮らしへの意向などを聞いたり、入居前の担当者から情報をもらう事もあり意向の把握に努めています。入居後は関わりの中で意向を聞き記録に残し共有したり、思いを伝える事が困難な場合は表情から汲み取ったり、家族にも聞き、フロア会議や家族も出席する担当者会議などで検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前面接の際に生活歴等の情報を収集しているが、定期的な計画書見直しの際にも、ご本人やご家族から、これまでの生活について確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りにて状況を把握することと、定期的なアセスメント、モニタリングを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に本人、家族、関係者にて担当者会議を開催し、計画書の見直しを行っている。更に月1回カンファレンスを開催し、現状に即した計画となるよう努めている。	介護計画作成時はアセスメントの基、利用者や家族と共に職員の看護師や栄養士の参加も得てサービス担当者会議を開き意見を出し合い作成しています。3ヶ月毎にモニタリングを行い計画の実施状況や新たな課題が無いかを確認し、変化のない場合は6ヶ月毎に計画を見直しています。また必要に応じて来訪時など事前に確認した医師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録や日誌への記録をすることと、申し送りにて情報を共有し、必要に応じて計画の見直しを行っている。		

グループホーム あす〜る豊新(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズを把握し、柔軟な支援が出来るよう努めている。地域のサロンや老人会などにも参加できる機会を作っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、ご本人のニーズに合わせて活用できるよう努めている。又、地域資源の一つとなれるよう、地域との関係機会を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診に加え、受診が必要な際はご家族の意向を確認し、適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時にかかりつけ医の継続が可能な事を伝えていますが殆どの方が協力医を選択し週に1度往診を受けています。入院先や専門医は継続する方もおり職員が付き添い受診し家族へは電話で報告しています。体調の変化時は協力医の指示や救急搬送など状況に応じて対応しています。また月に1度の訪問歯科や法人の機能訓練指導員が毎月利用者を評価し職員へケアに関する指導を行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の方の変化がみられる時にはすぐに看護師に報告する体制となっている。状態報告書にてスムーズな受診につながるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、安心した入院生活が送れるよう支援している。病院関係者ともこまめに連絡を取り、早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期の意向確認を行っている。都度、ご家族と話し合いをし、希望に沿った支援ができるようチームで支援に取り組んでいる。	入居時に延命に関する希望の有無やホームの対応について説明しています。現在は体制が整わず体調が悪化した場合は入院となりますが、できる限りホームで長く過ごせるよう支援をしています。次年度には意向があれば支援したいと考えており、職員への看取りに関する研修の実施や看護師のオンコールなどの体制作りに取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを全ての職員に周知している。定期的に救命講習会を実施している。		

グループホーム あす〜る豊新(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2階避難訓練を行い、避難場所を確認している。その際は、所轄消防署へ届けを提出し、必要な指示を仰いでいる。	年に2回昼夜を想定し併設施設と合同で訓練を実施し1度は消防署の立ち会いを得て通報や初期消火、利用者の避難誘導などを行い、独自でも消防署立ち合いの時と同じ内容で訓練を行っています。運営推進会議で訓練の報告を行い地域の訓練が行われる時はできる限り参加をしています。また水やレトルト食品、ビスケットなどの食糧やカセットコンロやヘルメットなどを準備しています。	地域の方の協力が得られるよう訓練の開催を地域の方に知らせたり、運営推進会議で議題に上げる事から始められてはいいかがでしょうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共有部分もあるが、個室にてプライバシーを確保できている。言葉遣いに関してはフロア会議や職員会議でテーマにあげて、常に意識付けを行っている。	接遇マナーに関する研修を年に1回以上全職員対象に行い、サービス向上委員会による研修があった場合は職員に伝達しています。利用者への呼称は基本的に苗字で行い丁寧な言葉掛けをするよう職員に伝えています。不適切な言葉遣いが見られた場合はその都度注意し、フロア会議でも具体的に話し合っています。入浴や排泄介助時は希望に添って同性介助をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がやりたいと思うことを聞くことや、日常的にも買い物、食事やレクリエーション等の場面で自己決定ができるような関わりを持っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など、その人の希望やペースに合わせ、時間や日程をずらすなどして対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪は2ヶ月毎に近隣の美容院へ通ってもらえるよう支援している。また、衣服は自身で選んで頂くことや、化粧ができるよう支援している。出張デパートも活用し、好みの洋服を購入できる機会も作っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物や準備など一緒に出来ることは一緒に行っている。日常的には積極的ではない方も食事レクリエーションなどで一緒に作る機会を作ったり、好み物を聞き取り、提供できるようにしている。	朝食はホームで手作りし、昼食と夕食は業者から届くチルド食を温めて提供しご飯と汁物はホームで作っています。月に2~3回は管理栄養士が季節の物や鍋料理、ギョーザなど利用者の好みを取り入れて利用者と一緒に作り、行事食の日は職員も同じ食事を摂っています。またピザやオードブル、寿司を買ってきたり、たこ焼きやクッキーなどのおやつ作りも楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を把握し、必要な摂取量が確保できるよう支援している。摂取量が少ない時には、好みの物を提供したり、食べやすいように提供している。管理栄養士を中心に栄養面での管理を行っている。		

グループホーム あす〜る豊新(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアができるように支援している。希望者は週1回訪問歯科にて口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行えるよう計画している。	排泄記録を取り個々に合ったリズムでトイレに行けるよう支援し、夜間おむつを使用している方も座位が取れる場合は日中はトイレで排泄できるよう支援しています。フロア会議や日々の中で本人に合った支援方法や排泄用品の選択を検討し、変更内容は一覧にし職員間で共有しています。紙パンツを使用し退院となった方が支援を継続する事で失敗が減り布の下着に改善した方もおり自立に向うよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食でフルーツやヨーグルトを提供することや、こまめな水分補給や運動することで便秘の予防につながるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	おおまかな曜日は決まっているが、ご本人の希望やペースに合わせて、日程や時間を変更して対応している。	入浴は週に2〜3回を目安に午後から一人ずつ湯を入れ替え個々のペースに合わせて入れるよう支援しています。入浴剤や好みのシャンプーを使用する方もおり、職員とマンツーマンで会話し入浴を楽しめるよう支援しています。入浴を断る方には入りたい気分の時を見計らい再度声を掛けるなど工夫をしています。また浴室にリクライニングチェアの導入を検討しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中休息を取られる方や夜間眠れない方もいるが、無理強いせず、昼夜逆転にならない程度に調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個別ファイルで管理し、全職員が把握できるようにしている。症状の変化があれば看護師に報告し、医師、薬剤師と連携が取れる体制になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別の生活歴や好みの情報を収集し、役割や楽しみを持って生活ができるように支援している。都度、意向の確認を行い、希望が叶うよう努めている。		



グループホーム あす～る豊新(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩の機会を作っている。又、地域行事や老人会など希望されるところへ出かけることができるよう支援している。	年間を通して天気の良い日は近隣の散歩や買い物、ベランダで育てている野菜の世話など外気に触れる機会を作っています。地域で行われる敬老会や老人クラブの催し、夏祭りや小学校の体験授業への参加など多くの地域行事に出かけたり、神社への初詣や花見、紅葉狩りなどの他、年に2～3回法人施設で行われる行事に参加するなど外出の機会を多く持てるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人、ご家族の希望があれば、自己管理してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたい方がいる時には、事務所の電話を使用したり、公衆電話まででかける支援をしている。手紙を書きたい方にも一緒に郵便局に行くなどして、電話や手紙での関りを持てるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは暗すぎず明るすぎず違和感のない生活環境空間を演出するよう配慮している。また空気清浄機及び加湿器を設置し、体調にも優しく心地よく過ごせるようにしている。	共用空間は行事の写真などと共に季節に合わせた正月飾りや書初め、季節の作品などを利用者として飾り季節感のある空間作りをしています。ソファやベンチを置き寛げる場所を作ったり、テーブル席は利用者の関係を見ながら随時変更しています。また日々の掃除や換気、加湿器による乾燥対策やエアコンには風よけを取り付けるなど、居心地よく過ごせるよう空間作りをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは共有空間となっているが、食席以外のくつろげる空間を作ることや、テレビも2台設置し、好きな場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には自宅で使用していた馴染みの家具などを持参してもらっている。都度必要な物を取り入れることや、配置を検討し過ごしやすい環境作りにも努めている。	利用者は使用していた筆筒や飾り棚、座り慣れた椅子等を持参し、家族と相談しながら配置を決め、身体状況が変化した際は安全に過ごせるよう配置替えをする事もあります。家族の遺影や孫の写真等を飾ったり、得意な裁縫の道具や折り紙等の作品を飾り、その人らしい居室となるよう配慮をしています。日々の掃除や全居室に温湿度計と加湿器を設置し室温や乾燥にも留意しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力を把握し、出来ることはしてもらいように支援している。台所の場所からも見渡せるようになっていたり、職員間で声を掛け合い、安全に自立した生活が送れるよう見守りしている。		